

# 用語集

## ・意匠

形状、模様などデザイン。

## ・イノー（礁池）

外礁（サンゴ礁の縁）の内側に広がる浅い海域。

## ・御嶽

森（ムイ）やグスクなど沖縄の人々のあいだで信仰されている聖地の総称で、琉球の信仰における祭祀などを行う場所。

## ・エコツーリズム

地域資源の魅力を活用した観光。資源の価値の再認識により保全につなげる。

## ・屋外広告物

屋外広告物法で規定される、常時又は一定期間継続して、公衆及び屋外において表示される、看板・立て看板・広告塔・広告板等のこと。

## ・オープンスペース

空間。都市または敷地内に建物が建っていない土地や空地の総称。

## ・カー

沖縄の方言で「井戸」や「湧水」のこと。

## ・勸耕台碑

識名園にある勸耕台側に建つ碑で、1838年に尚育王の冊封正使としてやってきた林鴻年が題したもの。碑文の内容は、この場所から眺められる豊かな耕地が広がるさまを表現している。小さな島国と思えない広がりある風景は、縁取りやアクセントとなる斜面樹林の存在によって奥行き感が与えられて成立したものと考えられる。

（参考：「避難地における景観保全検討業務報告書」）

※碑文の大意

「林鴻年は 1838 年に来琉し、8 月に福使 高人鑑とともに南苑に遊んだ。苑の南端は眺望のよいところで、崖下には広々とした平地がつづく。碑はその高台より、作物が

豊かに稔り、田畠の手入れもゆき届いている様を見、庶人を督迎して農事を失わしめざる尚育の為政を称えたものである。」（参考：石碑復元計画調査報告書より）

#### ・グスク

沖縄、奄美諸島に数多くある古琉球（グスク）時代の遺跡。「城」の字があてられるが、城塞の機能をもたない御嶽としてのグスクも多い。

#### ・景観

主に視覚を通じて捉えた地域の姿であり、「目で見えるもの・景色・眺め」のこと。

#### ・景観行政団体

景観法に基づき景観行政を担う主体のことである。都道府県知事との協議の上、その同意を得ることとすることができ、地域の実情に詳しい市町村が中心的な役割を担うことができる。

#### ・景観重要建造物

景観行政団体の長が、景観法の規定により、景観計画区域以内において指定した地域の景観上重要な建造物のこと。

#### ・景観重要公共施設

景観行政団体の長が、景観法の規定により、景観計画区域内において指定した景観上重要な公共施設（道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港等）のこと。

#### ・景観重要樹木

景観行政団体の長が、景観法の規定により、景観計画区域内において指定した景観上重要な樹木のこと。

#### ・景観地区

市町村が都市計画区域又は準都市計画区域内の土地の区域において、市街地の良好な景観の形成を図るために指定することができる区域。建築物の形態意匠の制限を必ず定める。それ以外にも建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度のうち

必要なものを定めることができる。

#### ・景観法

良好な景観形成を図るため、平成 16 年に制定された景観についての総合的な法律。

#### ・建築協定

建築基準法第 69 条に基づくもので、土地所有者、借地権者の全員合意によって定める建築に関する協定。内容については、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠及び建築設備などについて自由度の高いルールを定めることができる。

#### ・コミュニティ

地域共同体、共同体意識を持って生活を営む地域や集団。

#### ・市街化区域

都市計画において定められる、すでに市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域のこと。

#### ・市街化調整区域

都市計画において定められる、市街化を抑制すべき区域のこと。

#### ・視点場

景観を眺める人がいる地点、またその周辺。

#### ・視認性

目で見たとときの確認のしやすさ。

#### ・斜面緑地

まちなかなどから眺めることのできる台地、または丘陵斜面の緑地で連続した草や木の植生している場。

#### ・重修石火矢橋碑

豊見城グスクの東の饒波川に架けられていた木製の石火矢橋が 1694 年の台風で破壊され、その後石橋に修復された経緯を記した碑。碑文には石火矢橋からの眺めが描写されている。

- ・ **樹容**

樹木の高さや枝ぶり、幹の太さなどのこと。

- ・ **親水性**

河川や池で、水辺に近づける、水に触れられるなど、水との親しみやすさ。

- ・ **スーヅ小**

小道、路地のこと。

- ・ **スケール**

規模、尺度。

- ・ **成長カランキング**

(株) 東洋経済新報社が全国の市区を対象に、人口・世帯数、事業所・従業者数や製造品出荷額等、卸売・小売業販売額、地方税収入額など 11 指標の最新データを、原則 5 年前と比較、その増減率をもとに都市の"伸び"を指数化したもの。1979 年から算出をはじめている。

- ・ **セットバック**

壁面後退。敷地境界線、道路境界線などから後退させて建築物を建てることなど。

- ・ **土地区画整理事業**

土地区画整理法に基づく事業のことを示す。土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用増進を図る。

- ・ **地区計画**

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる計画。

- ・ **眺望景観**

ある視点場（景観を見る地点、展望台など）から視対象（眺められる対象物、山や

海など）を眺望したとき視覚で捉えられる景観のこと。

- ・ **ラムサール条約**

湿地の保存に関する国際条約。湿地の生態系を守る目的で制定されたもので、保全と賢明な利用と CEPA（情報交換・教育・参加・啓発活動）の促進等について規定している。沖縄県内では漫湖をはじめ 4 か所の湿地が登録されている。

- ・ **ランドマーク**

地域の目印や象徴的な景観要素となっている地形や建物、モニュメントなどのこと。

- ・ **緑地率**

全敷地面積に占める緑地面積の割合のこと。平面的な緑の割合を把握するための指標である。

- ・ **緑被率**

全敷地面積に占める緑地面積に、樹木や生垣などの立体的な緑の面積も加えた割合を指す。